

沼津市立片浜中学校 いじめ対応の基本的な流れ

「いじめ対策委員会」の設置（校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・学年主任・（担任）・教護教諭・SC・SSW）

いじめを起こさせないための取組

いじめを早期に発見するための取組

いじめの訴え、いじめに関する情報、いじめと思われる状況の察知

- 日頃より察知力を鍛え、日常における生徒の兆候を把握する。（全教職員）
- 養護教諭やSC、児童生徒支援員等からの情報収集や専門性の活用。

発見者は教頭、学年主任、生徒指導主事に報告。教頭は校長に報告。

- 「いじめ対策委員会」を招集し、初動対応の方向を決定する。
- 役割分担を行い、初期における事実の確認を行う。
- 連絡すべき関係機関、関係者との連絡・調整は、教頭・生徒指導主事が行う。
- 情報の提供者の生徒に配慮する。

関係生徒からの事実の確認

- ◎複数の教員で対応し、個別に話を聞く。 ◎共感的に聴き、事実を確実につかむ。

「いじめ対策委員会」において対応方針の決定

- いじめた子、いじめられた子に対する具体的な対応や指導の手順等を検討する。
- 傍観者に対する具体的な対応や指導の手順等を検討する。
- 決定した対応方針を職員間で共通理解する。

他の生徒への指導

- 新たないじめを防止するための指導を行う。
- 傍観者や取り巻きもいじめを助長していることを理解させる。

個別対応

関係機関との連携

- 市教育委員会、沼津警察署、東部児童相談所等と連携協力を図る。（恐喝や暴力等の犯罪行為）

いじめられた生徒、保護者への援助

- いじめられた生徒、保護者からの訴えや相談には、親身になって対応する。
- 解決に向けて保護者とともに支援する体制を作る。
- カウンセリング等の支援を行う。

いじめた生徒、保護者への指導・対応

- 行った行為について、許されないことを十分に自覚させ、謝罪方法等を一緒に考える。
- いじめを繰り返さないためにいじめの背景になった状況について一緒に考える。

個々の生徒や集団への継続的な支援・指導、経過観察と指導のPDCA

いじめの解消

いじめ未然防止のための日常の取組

1 魅力ある授業・学級・学校づくり

2 豊かな心が育つ取組

- ・ボランティアに生徒が主体的に参加する体制づくり
- ・いじめのない学校の実現のための提言づくり（いじめ根絶集会）

3 全ての教育活動を通じた手厚い指導

- ・「自己指導能力」を高める生徒指導
- ・情報モラル教育

4 安心安全な居場所づくり

- ・自他を認め、自己肯定感を高める「ダブルスマイル賞」の実施
- ・「できたことノート」により自己肯定感を高める取組

5 生徒に寄り添い、個に応じた支援

- ・F組による支援

【重大事態への対応】

○重大事態とは

- ・生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがある場合
- ・相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合

○発生時の対応

- ・速やかに教育委員会に報告する。
- ・いじめ対策委員会を中心に事実関係を調査し、関係機関と連携して適切な対応を行う。
- ・いじめを受けた生徒を守り、保護者に対し、情報を適切に提供する。

いじめを早期発見するための取組

1 共感的な人間関係の醸成

- ・生徒の個性を尊重し、相手の立場に立った人間味ある温かい指導を行う。
- ・日頃から生徒一人一人との触れ合いを大切にす。

2 校内連携体制の充実

- ・学級（教科）担任や養護教諭は、小さなサインも見逃さないで、きめ細かい情報交換を日常的に行う。
- ・SC、SSW、児童生徒支援員の役割を明確にし、協力体制を整える。
- ・職員間で登下校時に全員声かけをするなど、生徒情報を共有する時間を確保する。
- ・F組のチームによる計画的な運営を行う。
- ・校内研修による「いじめ」に対する共通理解と情報収集の場を作る。

3 アンケート調査等の実施や保護者との連携

- ・年間を通して、いじめアンケートや教育相談週間等を実施し、実態を指導に生かす。
- ・保護者と丁寧な連絡を取り合う中で、いじめを見抜き早期に対応する。

【相談窓口】

片浜中学校 962-1556
 校長 金丸真人
 教頭 久保田勇
 生徒指導主事 杉山亜美